

社会福祉法人川崎市宮前区社会福祉協議会 平成 30 年度事業計画

今日における地域を取り巻く環境は、少子高齢化の進行や生活様式の変化、地域コミュニティの希薄化など、めまぐるしく変化しており、福祉に対する需要はますます増大、かつ多様化、高度化してきており、地域福祉の在り方が問われる状況となっております。

高齢者福祉・介護保険の分野においても、認知症高齢者や一人暮らし高齢者世帯が増加傾向にあり、介護保険では対応できない生活支援ニーズや社会的孤立、孤独死、貧困等を背景とする深刻な生活課題が顕在化しております。

このような状況の中、本会では、平成 27 年に策定した「第 3 期地域福祉活動計画」の重点項目である①福祉活動拠点の開拓・確保、②広報活動の強化、③住民参加の推進、④当事者支援の 4 つの柱に沿って、コミュニティカフェの推進や福祉フェスティバル等における福祉活動の PR、生活支援事業等さまざまな事業を展開してまいりました。

4 年目における今年度は、取り組み内容を改めて検証していくとともに、子どもや高齢者、障害者などすべての住民が安心して地域で自立した生活を送れるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築に向けた取り組みや、公的な制度に基づくサービス・支援だけでなく、地域で活躍するさまざまな団体、組織等との連携・ネットワークをより一層強化し、互いに支え合う地域づくりに向け、さらなる努力をしてまいります。

また、地域福祉活動の活性化を図るため、コミュニティカフェの充実に向けた取り組みやわかりやすい社協活動の PR 方法として、福祉の理解を深めることを目的とした福祉フェスティバルのより一層の充実、地域住民における福祉の推進や地域福祉の課題解決に向け、積極的に取り組んでいくとともに、宮前区ボランティア連絡会の拡充支援、地域福祉を担う人材の育成・確保に向けた養成事業の強化、福祉活動の意義や役割に関心を持っていただくための福祉教育推進事業などに取り組むほか、買い物支援サービスを中心とした、生活支援事業の充実に努めてまいります。

さらに、老人いこいの家、老人福祉センターが第 3 期指定管理期間の最終年にあたりますので、第 4 期指定管理者申請に向け、さまざまな課題について検討し取り組んでいきたいと考えております。

重点項目

1. 地域福祉活動拠点の調査及び開拓
2. 区社会福祉協議会の PR 活動の強化
3. 地域福祉活動人材の発掘・養成
4. 相談機能の強化・充実
5. 区内ボランティア団体の組織化支援
6. 地域の福祉団体との協働による事業の充実
7. 地区社会福祉協議会運営に対する支援

1 法人運営事業

- (1) 理事会・評議員会・監事会・(評議員選任・解任委員会)の開催
- (2) 会員及び賛助会員の増強による組織・財源基盤の強化
- (3) 理事等役員研修会の開催
- (4) 各種委員会の開催

2 調査研究事業

- (1) 会員構成見直しや、財源確保についての検討
- (2) 会員増強を図るための調査の実施
- (3) 地域福祉活動拠点の調査・開拓
- (4) 地域福祉の展開を研究課題とした、地域懇談会、種別会議、福祉講座の開催

3 企画広報事業

- (1) 多世代交流や福祉を身近に感じていただく契機として、地域参加による多様なプログラムを盛り込んだ福祉フェスティバルの開催
- (2) 地域の福祉課題等を踏まえた地域福祉の啓発及び活動促進を目的とした広報誌「みやまへの福祉」及び「宮前・ボランティア活動情報」の発行(年4回)
- (3) ホームページによる情報提供、アクセス数の増加及び内容の充実に向けた構成の見直しや調査等を実施
- (4) 地域情報誌や他機関の情報サイト等を活用した積極的な区社協事業の PR を推進
- (5) 電子媒体を用いたタイムリーな情報発信及び双方向の情報提供の在り方を検討
- (6) キャラクターを用いた(物語仕立ての)区社協事業の紹介及び各種事業パンフレットの作成

4 助成事業

- (1) 地区社協福祉活動への助成
- (2) 高齢者ふれあい活動支援事業(会食会、配食サービス、デイサービス活動)への助成

- (3) 福祉団体や子ども会、コミュニティカフェなど、関係団体への助成
- (4) 社会を明るくする運動への助成

5 地域福祉活動事業

- (1) 福祉教育事業の推進
 - ① 小中学校の福祉教育事業への協力
 - ② 関係施設・機関等の研修への協力
- (2) 児童、子育て支援機関・団体と連携した子育て支援に関する各種講座等の実施
- (3) 地域の福祉課題に関する懇談会の開催
- (4) 相談機関として地域の支援組織や医療・保健・福祉とのネットワークの構築
- (5) 地域を基盤とした福祉教育の充実のため、当事者・協力団体等との地域特性を活かした多様なプログラムの作成
- (6) 地域と共に行う福祉教育事業の推進にむけた協力団体等の調査及び連携の強化
- (7) 印刷機等活動に必要な機器、機材の貸し出し
- (8) ようこそ宮前区へ実行委員会への側面的な支援

6 在宅福祉活動事業

- (1) 移送サービス事業の実施
 - ① 登録運転ボランティア定例会の開催
 - ② 登録運転ボランティアによる移送サービスの実施
 - ③ 移送サービス用車両の貸出
 - ④ 福祉有償運送運転者養成講習及びセダン等運転者養成講習の開催
 - ⑤ 登録運転ボランティア研修会の開催
- (2) 車いす貸出し事業の実施
- (3) 在宅介護者支援事業として当事者団体のPR強化、講習会等の開催
- (4) 福祉用具リサイクル事業の実施
- (5) 買い物支援サービス事業の充実
 - ① 運営委員会の開催
 - ② 運転・添乗ボランティア連絡会の開催
 - ③ 社会福祉法人等の施設と情報交換の実施
 - ④ 広報活動の推進
- (6) 川崎市高齢者フリーパスの販売

7 共同募金西己分金事業

- (1) 住民参加による福祉活動や地域福祉向上に取り組む地区社協への活動助成
- (2) 地域で活動する福祉活動団体の育成支援及び助成金の拡充
- (3) 移送サービス事業経費の一部
- (4) ボランティア研修等事業経費の一部
- (5) 高齢者・障がい者・青少年・子育て支援事業の講座や研修会等事業経費の一部

- (6) 地域福祉活動の一環として住民懇談会開催に向けた助成
- (7) 福祉フェスティバルをはじめとした、広報啓発事業経費の一部
- (8) 地域の福祉ニーズを持つ方への年末たすけあい見舞金配分事業の実施
- (9) 買い物支援サービス事業に係る講習会等事業経費の一部
- (10) 区内小中学校に対して共同募金事業についてのPR強化

8 ボランティア活動振興事業

- (1) ボランティア活動振興センター運営委員会の開催
- (2) ボランティアに関する相談・調整機能の強化
- (3) ボランティア活動の有用性を伝える「宮前・ボランティア活動情報」及び区社協広報誌（「みやまへの福祉」）の発行（年4回）
- (4) ボランティア活動の促進に向けた各種講座・セミナーの開催
- (5) 児童・生徒・学生を対象に、市社会福祉協議会及び各区社会福祉協議会で協力して開催する夏休みの福祉体験講座「チャレボラ」を開催
- (6) 地域住民・ボランティアグループ・団体・施設等への情報提供、支援、連携強化
- (7) みやまえボランティア・当事者連絡会及びカフェ連絡会への支援・連携強化及び講座等の開催
- (8) ボランティア活動振興センターPRの強化
- (9) 地域福祉活動支援ボランティアの発掘・養成
- (10) 登録ボランティアの増強及び登録者の活動支援・状況把握

9 生活福祉資金貸付事務受託事業

- (1) 総合支援資金（生活支援費、住宅入居費、一時生活再建費）、福祉資金（福祉費13種類、緊急小口資金）、教育支援資金（教育支援費、就学支度費）、不動産担保型生活資金（不動産担保型生活資金、要保護世帯向け不動産担保型生活資金）臨時特例つなぎ資金の貸付相談、情報提供
- (2) 生活福祉資金の貸付及び償還業務
- (3) 神奈川県社協と連携した、住所調査及び付随した申請業務
- (4) 民生委員、だいJOBセンター等関係団体・機関との連携
- (5) 適切な相談対応を行うための基盤整備
 - ①市社会福祉協議会の開催する生活福祉資金貸付担当者会議への参加
 - ②職員の資質向上のための、各種研修会への参加
 - ③ケースファイルの管理
- (6) 教育支援資金制度の学校等への周知

10 福祉パルみやまえ受託経営事業

- (1) 研修室およびフリースペースの貸し出し
- (2) チラシ・ポスター等の掲示による情報提供

11 老人福祉センター管理経営事業

- (1) 健康増進、教養の向上、レクリエーション事業の実施
(教養講座・各種行事・機能回復訓練事業等)
- (2) 相談事業の実施
(医師及び看護師による健康相談、生活相談員による生活相談)
- (3) 入浴事業の実施
- (4) 地域に根ざした地域交流事業の実施
- (5) 第4期指定管理者申請に向けた検討

12 日常生活自立支援事業

- (1) 日常生活自立支援事業および成年後見制度等、高齢者や障がい者の権利擁護に関する相談
- (2) 日常生活自立支援事業の利用契約締結に関する調査、調整、審査会等への諮問
- (3) 日常生活自立支援事業の利用契約締結および契約に基づく支援
- (4) 利用者拡大に向けた取り組みの強化
- (5) 積極的な事業のPRを推進
- (6) 地域包括支援センター等関係機関との連携

13 金品援護事業

- (1) その他必要な団体等への支援・助成

14 その他

- (1) 宮前区民生委員児童委員協議会事務局
- (2) 神奈川県共同募金会川崎市宮前区支会事務局
- (3) 関係機関主催の会議、事業への参加、協力をすることにより連携を図る
- (4) その他本会の目的を達成するのに必要な事業の実施